

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社ジェイ・エム・エス
【英訳名】	J M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桂 龍司
【本店の所在の場所】	広島市中区加古町12番17号
【電話番号】	082-243-5844(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 落合 芳紀
【最寄りの連絡場所】	広島市中区加古町12番17号
【電話番号】	082-243-5844(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長 落合 芳紀
【縦覧に供する場所】	株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社 (東京都港区芝浦一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものといたします。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭 総額208,281,357円

ロ 効力発生日

2025年6月25日

② 剰余金の処分にに関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 900,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

奥窪宏章、桂龍司、栗根康浩、柳田正吾、迫田亨、植松雷太、池村和朗及び石坂昌三の8氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

近藤良夫、水戸晃及び佐上芳春の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

土肥晁宏氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針承認の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	191,842	1,111	3	(注) 1	可決 99.42
第2号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く) 8名選任の件					
奥窪 宏章	159,668	33,285	3	(注) 2	可決 82.75
桂 龍司	153,096	39,857	3		可決 79.34
栗根 康浩	173,641	19,312	3		可決 89.99
柳田 正吾	173,684	19,269	3		可決 90.01
迫田 亨	183,548	9,405	3		可決 95.12
植松 雷太	183,515	9,438	3		可決 95.11
池村 和朗	157,604	35,349	3		可決 81.68
石坂 昌三	149,187	43,766	3		可決 77.32
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件					
近藤 良夫	186,403	6,548	5	(注) 2	可決 96.60
水戸 晃	186,144	6,807	5		可決 96.47
佐上 芳春	186,173	6,778	5		可決 96.48
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	186,198	6,753	5	(注) 2	可決 96.50
第5号議案 当社株式の大規模買付行為に 関する対応方針承認の件	145,263	47,688	5	(注) 1	可決 75.28

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。